

令和5年度巡回結核検診

町では、右表の通り10月に結核検診を実施します。

混雑防止のため、受診人数を校区ごとに調整しています。対象者に送付する受診票記載の指定日時、会場で受診してください。

対象者 65歳以上(令和6年3月31日時点)

費用 無料

※病院や勤務先、ましき健診、人間ドックで受診した人は対象外です。

☎ 保健福祉センターはびねす

☎ 234 - 6123

実施日(10月)	時間	会場
23日(月)	9:30~12:00	町公民館 福田分館
24日(火)	9:30~12:00/13:30~15:30	町公民館 飯野分館
25日(水)	10:00~12:00/13:30~14:30	町公民館 津森分館
26日(木)	9:30~12:00/13:30~16:00	保健福祉センターはびねす
29日(日)	9:30~12:00/13:30~15:00	役場(宮園702)
30日(月)	9:30~12:00/13:30~16:00	保健福祉センターはびねす

町消防団 令和6年度新入団員募集

消防団員は本業を持ちながら、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。7月の大雨でも、避難誘導や土砂撤去作業などを実施した、地域における消防防災のリーダーとして、なくてはならない存在です。大切な町を守るため、皆さんの入団をお待ちしています。

入団資格

- ・18歳以上55歳未満で本町在住か在勤の人
- ・志操堅固で身体強健の人

女性の入団も大歓迎!

処遇 年額報酬と出勤報酬が町から支給されます。
※出勤報酬は、実際に出動した場合のみ支給

申込期間 10月2日(月) ~ 12月28日(木)

申込・問 危機管理課 ☎ 286 - 3210

交通事故に遭った人へ見舞金を支給

交通災害共済制度は、町民が交通事故により死亡や負傷した場合に、実際に入院や通院をした期間に応じ、交通災害見舞金を支給するものです。

金額など詳しくは、町ホームページをご覧ください。



請求手続き

治療(入院・通院)が完了した後、必要書類をそろえて請求してください。請求できるのは、本人(死亡の場合は遺族)です。

請求期限 事故発生後 **1年以内**

請求先・問 危機管理課 ☎ 286 - 3210

請求に必要なもの

- ・請求書(危機管理課窓口で入手できます)
- ・事故状況報告書(危機管理課窓口で入手できます)
- ・認印(スタンプ式不可)
- ・運転免許証
- ・診断書*1(熊本県市町村総合事務組合様式)※原本
- ・交通事故証明書(自動車安全運転センター発行)※コピー可
- ・住民票※コピー可
- ・【死亡の場合*2】死亡診断書か死体検案書※コピー可

※1 自動車保険に使用する診断書と診療報酬明細書の写しでも可(両方必要)。自動車保険会社に問い合わせてください。

※2 死亡の場合、他にも必要な書類があります。